

令和2年5月6日

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年5月6日、第16回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、以下のとおり決定しました。

- 1 政府の緊急事態宣言の期間延長及び第8回富山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を受けての情報共有
- 2 公共施設の一部再開の検討  
現在休館中の施設については、原則5月31日までの休館を継続する。  
なお、今後の市内における感染者発生状況によっては、一部施設について早期の再開を検討する。